

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1 月31日

【計算期間】 第23期中 (自 2024年 5 月 1 日 至 2024年10月31日)

【ファンド名】 日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション -
ジャパン ・ アドバンテージ ・ ファンド
(Fidelity Nikko Global Selection - Japan Advantage Fund)

【発行者名】 F I L ・ インベストメント ・ マネジメント (ルクセンブルグ)
エス ・ エイ
(FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 クリストファー ・ プリーリー
(Christopher Brealey)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 1246、アルバート ・ ボル
シェット通り 2 a
(2a, rue Albert Borschette, L-1246 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三宅 章仁

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン ・ 毛利 ・ 友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三宅 章仁

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン ・ 毛利 ・ 友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6775) 1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注) この半期報告書は、金融商品取引法 (昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。) 第 7 条第 4 項の規定により、
2024年10月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

F I L ・ インベストメント ・ マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.）（以下「管理会社」という。）により管理される日興フィデリティ・グローバル・セレクション（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである日興 フィデリティ・グローバル・セレクション - ジャパン・アドバンテージ・ファンド（Fidelity Nikko Global Selection - Japan Advantage Fund）（以下「サブ・ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。

（１）【投資状況】

資産および地域別の投資状況

（2024年11月末日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託	ルクセンブルグ	10,912,511,661	100.02
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		- 2,672,749	- 0.02
合計（純資産総額）		10,909,838,912	100.00

（注１）「投資比率」とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）ファンドおよびサブ・ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は別段の記載がない限りサブ・ファンドの基準通貨である円貨をもって行う。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2024年11月末日現在）

順位	銘柄	国・地域	種類	保有株数 （口）	取得原価（円）		時価（円）		投資比率 （％）
					単価	金額	単価	金額	
1	フィデリティ・ファンズ - ジャパン・バリュース・ファンド	ルクセンブルグ	投資信託	160,813	45,351	7,293,005,304	67,858	10,912,511,661	100.02

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（2024年11月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2024年11月末日現在）。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日および同日前 1 年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

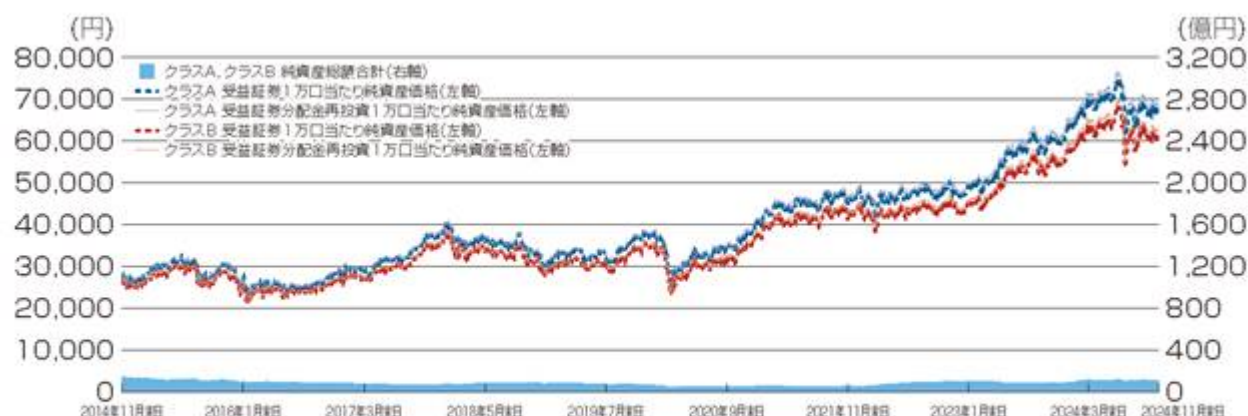
	純資産総額 (円)	1 口当たり純資産価格 (円)
2023年12月末日	8,165,042,311	A . 5.9949 B . 5.4772
2024年 1 月末日	9,093,094,708	A . 6.3307 B . 5.7818
2 月末日	10,538,174,429	A . 6.6039 B . 6.0291
3 月末日	11,218,975,598	A . 6.9869 B . 6.3766
4 月末日	10,968,223,156	A . 6.9766 B . 6.3647
5 月末日	10,992,313,583	A . 7.0752 B . 6.4522
6 月末日	11,070,485,455	A . 7.2300 B . 6.5912
7 月末日	11,048,486,006	A . 7.1447 B . 6.5109
8 月末日	10,582,776,606	A . 6.8504 B . 6.2400
9 月末日	10,878,702,634	A . 6.7283 B . 6.1264
10月末日	10,495,785,406	A . 6.5935 B . 6.0014
11月末日	10,909,838,912	A . 6.7640 B . 6.1544

(注) 「 1 口当たり純資産価格」中、A . 、 B . は各々クラス A 受益証券、クラス B 受益証券を指す。以下同じ。

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移

(2014年11月末日から2024年11月末日まで)



(注)「分配金再投資1万口当たり純資産価格」とは、サブ・ファンドの設定時に受益証券1万口を買い付け、その後の分配金を全額再投資したと仮定した場合の受益証券1万口当たりの価格です。ただし、申込手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

【分配の推移】

2024年11月末日前1年間に支払われた分配金および設定来累計の分配金は、以下のとおりである。

期間	クラス	1口当たり分配金（円） （税引き前）	分配落ち日
2023年12月1日～ 2024年11月末日	A .	0.0053	2024年8月1日
	B .	0.0049	2024年8月1日
設定来累計 (2003年1月30日～ 2024年11月末日)	A .	0.0806	-
	B .	0.0749	-

(注)「設定来累計」とは、運用開始日である2003年1月30日から2024年11月末日までの期間における分配金の累計額である。

【収益率の推移】

2024年11月末日前1年間ににおける収益率は、以下のとおりである。

期間	収益率（％）（注）	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
2023年12月1日～ 2024年11月末日	12.02	11.51

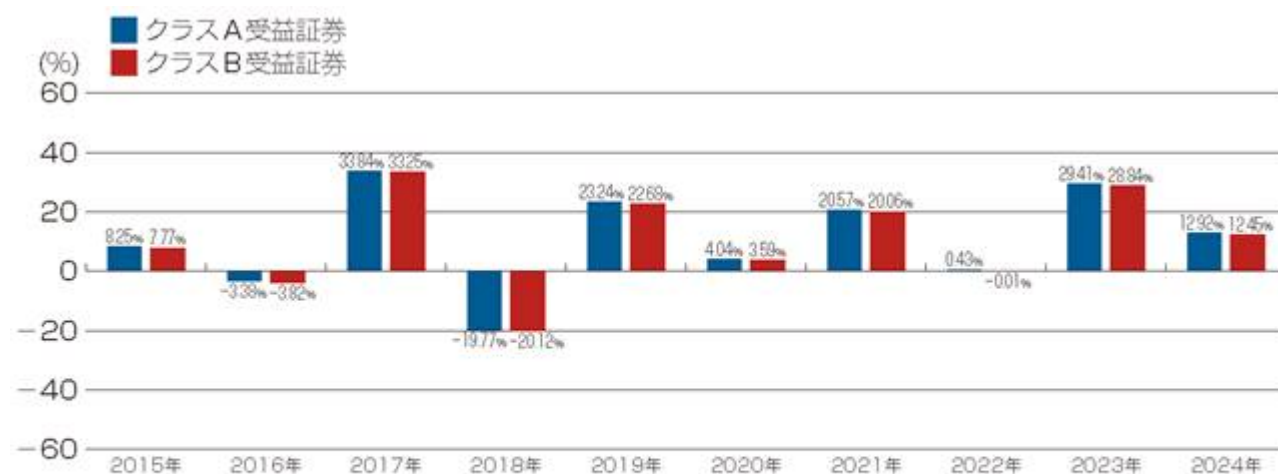
(注) 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2024年11月末日の受益証券1口当たり純資産価格（当該期間の分配金（税引き前）の合計額を加えた額）

b = 2023年11月末日の受益証券1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >

年間収益率の推移



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の受益証券1口当たり純資産価格(当該各暦年の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の受益証券1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

ただし、2024年は1月1日から11月末日までの収益率です。

(3) 【投資リスク】

<参考情報>

グラフは、サブ・ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報のひとつとしてご利用ください。

サブ・ファンドの分配金再投資1万口当たり純資産価格および年間騰落率の推移

(2019年12月～2024年11月)

クラスA受益証券(円建)



クラスB受益証券(円建)



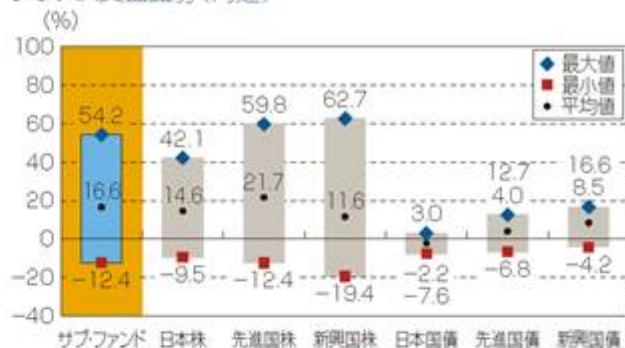
※年間騰落率は、2019年12月～2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資1万口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものであり、実際の受益証券1万口当たり純資産価格および実際の受益証券1万口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

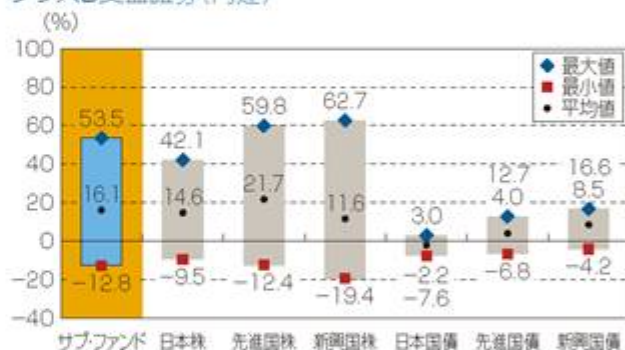
サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2019年12月～2024年11月)

クラスA受益証券(円建)



クラスB受益証券(円建)



※このグラフは、サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※すべての資産クラスがサブ・ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年12月～2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値をサブ・ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※サブ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものであり、実際の受益証券1万口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株 … MSCI-KOKUSAⅠ指数(配当込)(円ベース)

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(円ベース)

日本国債 … FTSE日本国債インデックス(円ベース)

先進国債 … FTSE世界先進国債インデックス(円ベース)

新興国債 … FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

2【販売及び買戻しの実績】

2024年11月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年11月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA 受益証券	806,215 (806,215)	29,041,591 (29,041,591)	489,689,698 (489,689,698)
クラスB 受益証券	571,570,000 (571,570,000)	292,720,000 (292,720,000)	1,234,493,234 (1,234,493,234)

（注）（ ）内の数字は、日本における販売、買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含む。）第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されている。
- d．マスター・ファンドの2024年10月31日に終了した期間の中間財務書類については、後記「6 その他」内の別紙を参照のこと。

(１) 【資産及び負債の状況】

純資産計算書

2024年10月31日現在

日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション サブ ・ ファンド名	連結	インド ・ アドバンテージ ・ ファンド	ジャパン ・ アドバンテージ ・ ファンド
通貨	日本円	日本円	日本円
資産			
投資有価証券 時価評価額	73,002,479,483	62,503,838,717	10,498,640,766
銀行およびブローカー預金	1,884,379	1,884,206	173
投資有価証券売却未収金	94,175,568	59,484,429	34,691,139
受益証券発行未収金	9,476,888	9,476,888	-
資産合計	73,108,016,318	62,574,684,240	10,533,332,078
負債			
投資有価証券購入未払金	46,955,061	46,955,061	-
受益証券買戻未払金	58,457,556	23,786,612	34,670,944
未払費用	16,403,539	13,527,980	2,875,559
当座借越	169	-	169
負債合計	121,816,325	84,269,653	37,546,672
純資産 2024年10月31日現在	72,986,199,993	62,490,414,587	10,495,785,406
純資産 2024年 4 月30日現在	71,998,133,019	61,029,909,863	10,968,223,156
純資産 2023年 4 月30日現在	43,878,272,614	34,376,613,749	9,501,658,865
投資有価証券取得原価	36,083,061,799	28,955,288,790	7,127,773,009

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。

1 口当たり純資産価格表

2024年10月31日現在

日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション サブ ・ ファンド名	インド ・ アドバンテージ ・ ファンド	ジャパン ・ アドバンテージ ・ ファンド
通貨	日本円	日本円
受益証券発行残高、2024年10月31日現在		
- クラス A 受益証券 (日本円)	3,227,846,153口	490,622,059口
- クラス B 受益証券 (日本円)	4,499,957,709口	1,209,863,234口
受益証券 1 口当たり純資産価格、2024年10月31日現在		
- クラス A 受益証券 (日本円)	8.5104	6.5935
- クラス B 受益証券 (日本円)	7.7824	6.0014
受益証券 1 口当たり純資産価格、2024年 4 月30日現在		
- クラス A 受益証券 (日本円)	8.2137	6.9766
- クラス B 受益証券 (日本円)	7.5272	6.3647
受益証券 1 口当たり純資産価格、2023年 4 月30日現在		
- クラス A 受益証券 (日本円)	5.7130	5.1648
- クラス B 受益証券 (日本円)	5.2564	4.7328

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。

日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション

財務書類注記

2024年10月31日

1. 一般事項

ファンドは、非法人形態の証券共有持分としてルクセンブルグ大公国の法律に基づき設定されたミューチュアル・インベストメント・ファンド (「Fonds Commun de Placement」) である。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立され、ルクセンブルグに登録上の事務所を有している管理会社によって、共同所有者 (「受益者」) のために管理運用されている。ファンドは、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法 (改正済) のパート 1 に基づき登録されている。ファンドは、指令2003 / 41 / E C および指令2009 / 65 / E C ならびに規則 (E C) No.1060 / 2009 および規則 (E U) No.1095 / 2010を改正する、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年 6 月 8 日付欧州議会および理事会指令2011 / 61 / E U (「A I F M D」) に規定するオルタナティブ投資ファンドとしての適格性を有している。

管理会社は、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法 (改正済) 第15章に服しており、また、A I F M D、(A I F M D の) レベル 規則および2013年法ならびにA I F M D または2013年法の施行施策によりオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されている。

ファンドへの言及は、文脈上適切である場合において、ファンドのために行為する管理会社を意味する。

管理会社は、フィデリティ・ファンズの対応するサブ・ファンド (「マスター・ファンド」) のクラスA 投資証券を購入するため、各サブ・ファンドの受益証券の販売手取金を使用する。

2024年10月31日現在、ファンドは2つのサブ・ファンドから構成されている。

2024年10月31日に終了した期間中、ファンドに重大な変更は生じなかった。

2. 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されている。

有価証券評価 - マスター・ファンドの投資証券への投資は、当該クラスの取引通貨建てで計算される直近の入手可能な純資産価格で評価されている。評価は独立した価格決定の内部資料に基づき行われている。

銀行預金およびブローカー預金 - すべての銀行預金、当座預金およびブローカー預金は、額面価額で計上されている。

投資有価証券取引 - マスター・ファンドにおける投資有価証券取引は、マスター・ファンドの購入日もしくは売却日に会計処理される。マスター・ファンドの売却原価の計算は、平均原価に基づいて行われる。

外国為替 - ファンドの指定通貨は日本円である。取締役会により各サブ・ファンドの指定通貨が決定されている。2024年10月31日現在の資産および負債は、当該日の実勢為替レートで換算されている。当期中の外貨建取引はすべて、取引が行われた日の実勢為替レートでサブ・ファンド指定通貨に換算される。

ファンド受益証券取引 - 各サブ・ファンドの受益証券1口当たりの発行価格および買戻価格は、取引が行われた日の受益証券1口当たり純資産価格である。

収益 - マスター・ファンドからの配当金は、投資証券 / 受益証券が配当落ちの価格になった時に認識される。利息は、発生基準で計上される。

結合勘定 - 結合財務諸表は、ファンドの指定通貨である日本円で表示され、各サブ・ファンドの総財務諸表を表示している。すべてのサブ・ファンドの表示通貨は、日本円である。

3. 管理会社またはその関係会社との取引

2024年10月31日に終了した期間中、管理会社は、ファンドに対して、管理事務業務、評価、記録保持または投資運用等、一定の業務を提供している。

ファンドを通じてのマスター・ファンドへの投資は、受益者にとって一定の手数料および費用の二重払いを引き起こす可能性がある。投資運用報酬の二重払いを回避するため、フィデリティ・ファンズに投資されるファンド資産に対しては投資運用報酬が課せられていない。現在保有されるマスター・ファンドに関して、純資産価額の1.50%を上限とする投資運用報酬が適用されている。

マスター・ファンドの投資証券取得にあたり、ファンドは販売手数料を支払う義務を負わない。フィデリティ・ファンズに対して提供されるサービスに関して管理会社またはその関係会社が得る手数料合計は、請求により入手可能なフィデリティ・ファンズの年次報告書に開示されている。クラスB 受益証券は、当該クラスの純

資産価額の0.75%を上限とする年次販売報酬が課せられる。この報酬は日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。

4．費用

ファンドは、銀行手数料および販売報酬を除き、いかなる手数料および／または費用も負担しない。その他の費用はすべて、管理会社によって負担される。

5．ファンドの税金

ファンドは、その純資産に対して年率0.05%の年次税が課せられ、日々発生し四半期毎に支払われる。ただし、ファンドは、当期中かかる税金の課税対象であるルクセンブルグで設立されたマスター・ファンドに投資された資産部分については、この税金を課せられない。

キャピタル・ゲイン、配当金および利息に関して、それらの発生国で源泉徴収されることがあり、かかる税金はファンドや受益者によって回収不能である。

6．取引手数料

取引手数料は上場投資信託を売買する際に、ブローカーに対して支払われる。取引手数料は通常、投資有価証券の費用に含まれている。2024年10月31日に終了した期間中に、取引手数料は支払われなかった。

7．分配金支払

2024年10月31日に終了した期間中に、以下の分配金支払が行われた。

サブ・ファンド名	1口当たり分配金	分配落ち日
ジャパン・アドバンテージ・ファンド - クラスA受益証券（日本円）	0.0053	2024年8月1日
ジャパン・アドバンテージ・ファンド - クラスB受益証券（日本円）	0.0049	2024年8月1日

8．投資変動明細表

各サブ・ファンドの当期中に発生した各投資対象の購入合計額および売却合計額を詳述する一覧表は、管理会社の登記上の事務所または当ファンドの販売会社として登録されている会社から無料で入手可能である。これは、通常利用しているフィデリティ代理店に連絡し請求することにより入手可能である。

9．証券金融取引規制

2024年10月31日現在、サブ・ファンドは、2017年1月13日に発効した証券金融取引規制指令の対象となる金融商品を保有していなかった。

10．為替レート

2024年10月31日現在の対日本円の為替レートは、以下に記載されるとおりである。

通貨	為替レート
米ドル（USD）	152.44

（２）【投資有価証券明細表等】

投資一覧表

2024年10月31日現在

インド・アドバンテージ・ファンド

	国・地域 コード	通貨	株数(口) または額面	時価 (日本円)	純資産 比率(%)
公認の証券取引所への上場を認可された、または取引される証券					
オープン・エンド型投資信託					
Fidelity Funds - India Focus Fund - A Shares (USD)	LU	米ドル	4,988,030	62,503,838,717	100.02
				62,503,838,717	100.02
投資有価証券合計（取得原価 28,955,288,790円）				62,503,838,717	100.02
その他の資産および負債				(13,424,130)	(0.02)
純資産				62,490,414,587	100.00

地域別区分

国・地域	国・地域 コード	純資産比率(%)
ルクセンブルグ	LU	100.02
現金およびその他純負債		(0.02)

ジャパン・アドバンテージ・ファンド

	国・地域 コード	通貨	株数(口) または額面	時価 (日本円)	純資産 比率(%)
公認の証券取引所への上場を認可された、または取引される証券					
オープン・エンド型投資信託					
Fidelity Funds - Japan Value Fund - A Shares (JPY)	LU	日本円	158,713	10,498,640,766	100.03
				10,498,640,766	100.03
投資有価証券合計（取得原価 7,127,773,009円）				10,498,640,766	100.03
その他の資産および負債				(2,855,360)	(0.03)
純資産				10,495,785,406	100.00

地域別区分		
国・地域		
国・地域	コード	純資産比率(%)
ルクセンブルグ	LU	100.03
現金およびその他純負債		(0.03)

添付の財務書類注記は当財務書類の一部である。投資明細表および地域別区分の表における純資産比率は四捨五入されている。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2024年11月末日現在の発行済株式資本金は、50万ユーロ（約7,960万円）で、2024年11月末日現在全額払込済である。また、1株1,000ユーロ（159,200円）の額面で記名株式500株を発行済である。

直近5年間に於いて資本金の額の増減はない。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2024年11月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝159.20円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の目的は、以下のとおりである。

- ・指令2009/65/ECに規定する、譲渡性のある証券を投資対象とするルクセンブルグ国内外の一または複数の投資信託ならびにその他のルクセンブルグ国内外の投資信託に関して、投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）別表に記載される管理運用業務の全部または一部（ポートフォリオ管理、運営および販売を含む。）を提供すること。
- ・ルクセンブルグ国内外の投資信託に対し、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日のルクセンブルグの法律（改正済）（以下「2013年法」という。）の第5条第2項および別紙に基づく管理運用業務の全部または一部（ポートフォリオ管理、リスク管理、運営、販売および投資信託の資産に関する活動を含む。）を提供すること。
- ・ルクセンブルグ法に基づき設定された契約型投資信託および投資法人に関する管理会社として行為すること。

管理会社は、AIFM規則（2013年法および指令2003/41/ECおよび指令2009/65/ECならびに規則（EC）No.1060/2009および規則（EU）No.1095/2010を改正する、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）ならびに適用除外、一般的な運用条件、保管受託銀行、レバレッジ、透明性および監督に関するAIFMDを補完する2012年12月19日付委員会委任規則（EU）No.231/2013（以下「レベル規則」という。）等のAIFMDの施行施策により構成される。以下同じ。）によりオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されている。また、かかる地位において、管理会社は、AIFM規則の要件の遵守を確保する責任を負っており、特にファンドのポートフォリオ運用およびリスク管理を委託されている。管理会社は、AIFM規則の規定に従い、かかる規定の対象として、その職務を委託することができる。加えて、管理会社は、2013年法第8条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項および第6項ならびに専門的な債務リスクの可能性に関連した（AIFMDの）レベル規則第14条の規定の遵守を免除されている。2013年法第8条第7項a）号に従い、管理会社は、専門的過失に起因する潜在的な債務リスクを補填するために適切な自己資金を追加的に保有する。

管理会社は、ファンド資産の保管業務を保管受託銀行であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイに委託している。管理会社は、ファンドの登録および名義書換事務代行会社ならびに管理事務代行会社としても行為する。

2024年11月末日現在、管理会社は、4本の契約型投資信託（3本のルクセンブルグ籍オープン・エンド型アンブレラ型投資信託および1本のアイルランド籍オープン・エンド型アンブレラ型投資信託（サブ・ファンド間責任限定））および12本の会社型投資信託（3本のルクセンブルグ籍オープン・エンド型アンブレラ型変動資本型投資法人、3本のルクセンブルグ籍プライベート・アセット・ファンド（株式有限責任会社型パートナーシップ）、5本のアイルランド籍オープン・エンド型アンブレラ型変動資本型投資法人（サブ・ファンド間責任限定）および1本のアイルランド籍アンブレラ型変動資本型投資法人（サブ・ファンド間責任限定））を管理している。

その純資産額は、186,675,563,079米ドルである。

管理会社はファンドの受益者が公平に扱われることを確保する。同一のサブ・ファンド内の同一のクラスに係る各受益証券は、同一の権利と義務を伴う。そのため、同一のサブ・ファンド内の同一のクラスの受益証券を保有する受益者は、すべて平等に扱われることが確保されている。管理会社（またはその委託先のいずれか）は、ある投資家に対して、他の投資家にとって全体として著しく不利となる結果を招くと管理会社が正当に判断する有利な待遇を付与する契約を締結することはない。

（３）【その他】

2025年1月31日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の直近事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含む。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含む。）第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c．管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年11月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝159.20円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

F I L ・ インベストメント ・ マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

貸借対照表

2023年12月31日現在

（ユーロで表示）

	注記	2023年		2022年	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
固定資産					
無形資産					
有償取得のれん	3, 2. 2	773, 730	123, 178	1, 031, 640	164, 237
流動資産					
債権	2. 3				
- 1年以内に期限の到来する 売上債権	4	13, 960, 241	2, 222, 470	12, 741, 536	2, 028, 453
- 1年以内に期限の到来する 関連会社からの未収金	2. 4, 5	9, 528, 433	1, 516, 927	8, 711, 626	1, 386, 891
- 1年以内に期限の到来する その他の債権		464, 490	73, 947	-	-
投資証券等					
その他の投資証券等	2. 5, 6	37, 995, 125	6, 048, 824	56, 215, 409	8, 949, 493
銀行預金および手許金		1, 436, 293	228, 658	1, 691, 369	269, 266
		63, 384, 582	10, 090, 825	79, 359, 940	12, 634, 102
前払費用	2. 6	87, 696	13, 961	88, 198	14, 041
資産合計		64, 246, 008	10, 227, 964	80, 479, 778	12, 812, 381
資本、準備金および負債					
資本および準備金					
払込資本	7	500, 000	79, 600	500, 000	79, 600
資本剰余金勘定	8	6, 000, 000	955, 200	26, 000, 000	4, 139, 200
準備金					
- 法定準備金	9, 10	50, 000	7, 960	50, 000	7, 960
- 公正価値準備金を含むその他の準備金	10				
- その他の配当不能準備金	11	1, 072, 720	170, 777	654, 125	104, 137
繰越損益	10	28, 251, 525	4, 497, 643	20, 961, 689	3, 337, 101
当期損益		6, 816, 159	1, 085, 133	7, 708, 431	1, 227, 182
		42, 690, 404	6, 796, 312	55, 874, 245	8, 895, 180
引当金	2. 7				
その他の引当金	12	1, 120, 205	178, 337	1, 319, 924	210, 132
買掛金	2. 8				
- 1年以内に支払期限の到来する 買掛金	13	7, 307, 171	1, 163, 302	7, 963, 239	1, 267, 748
- 1年以内に支払期限の到来する 関連会社に対する未払金	2. 4, 5	11, 773, 267	1, 874, 304	13, 580, 431	2, 162, 005
その他の買掛金					
- 税務当局	14	139, 121	22, 148	660, 962	105, 225
- 社会保障当局		1, 215, 840	193, 562	943, 337	150, 179
- 1年以内に支払期限の到来する その他の買掛金		-	-	137, 640	21, 912
		20, 435, 399	3, 253, 316	23, 285, 609	3, 707, 069
資本、準備金および負債合計		64, 246, 008	10, 227, 964	80, 479, 778	12, 812, 381

添付の注記は当財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

F I L ・ インベストメント ・ マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

損益計算書

2023年12月31日に終了した事業年度

（ユーロで表示）

	注記	2023年		2022年	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
純売上高	2.9,15	115,542,000	18,394,286	111,773,939	17,794,411
その他の営業収益		-	-	212,049	33,758
その他の外部費用	16	(95,858,451)	(15,260,665)	(92,516,481)	(14,728,624)
人件費	17				
- 賃金・給料		(9,860,203)	(1,569,744)	(7,242,580)	(1,153,019)
- 社会保障費					
・ 年金関連		(584,255)	(93,013)	(322,553)	(51,350)
・ その他の社会保障費		(1,161,063)	(184,841)	(948,598)	(151,017)
- その他の人件費		(154,320)	(24,568)	(158,680)	(25,262)
		(11,759,841)	(1,872,167)	(8,672,411)	(1,380,648)
評価調整					
- 創業費、有形固定資産および 無形固定資産にかかる評価調整	3	(257,910)	(41,059)	(257,910)	(41,059)
その他の受取利息および類似する収益					
- その他の利息および類似する収益		633,395	100,836	44,944	7,155
支払利息および類似する費用					
- その他の利息および類似する費用		(3,047)	(485)	(388,846)	(61,904)
損益に対する課税	18	(1,479,987)	(235,614)	(2,486,853)	(395,907)
税引後損益		6,816,159	1,085,133	7,708,431	1,227,182
上記項目に含まれないその他の税		-	-	-	-
当期損益		6,816,159	1,085,133	7,708,431	1,227,182

添付の注記は当財務書類の一部である。

F I L・インベストメント・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

財務書類に対する注記

2023年12月31日現在

注 1 - 一般情報

F I L・インベストメント・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」という。）は、存続期間を限定せずルクセンブルグの法律に従って株式会社（Société Anonyme）として2002年8月14日に設立され、その登記上の事務所はルクセンブルグ市に設置されている。

当社の当初の目的は、フィデリティ・ワールド・ファンズとして知られる投資信託の組成、管理事務および管理運用であり、またその分割されない共有持分を証明する証明書または確認書の発行であった。取締役会は、その後新たなファンドの設定を承認し、当社は、日興 フィデリティ・グローバル・セレクション（2002年12月13日設定）の管理運用も行っていた。

2011年6月22日、当社の臨時株主総会において、当社の定款の改訂（2011年7月1日発効）が承認された。主要な変更は、当社の目的を「投資信託に関する2010年12月17日法（2010年法）第101条第2項の意味する範囲における管理運用を行うことであり、契約型投資信託の設定、運営、管理および販売を含むがこれらに限られない。」に修正することであった。この変更により、2011年7月1日にフィデリティ・アクティブ・ストラテジー S I C A V、ならびに2012年6月1日にフィデリティ・ファンズ S I C A Vに関して当社が U C I T S に基づく管理会社になることが可能となった。

オルタナティブ投資ファンド運用会社（以下「A I F M」という。）に関する2014年7月22日付指令に基づく当社の承認後、F I L・インベストメント・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイは、2014年7月22日付でフィデリティ・インターナショナル・リアル・エステート・ファンドの管理責任を負った。2016年10月1日、フィデリティ・インターナショナル・リアル・エステート・ファンド - U Kリアル・エステート・ファンドは、フィデリティ U Kリアル・エステート・ファンドに移管され、その時点で当該ファンドの A I F Mとしての責任は、F I Lインベストメント・サービス（英国）リミテッドに移った。当社は、引き続きユーロ圏リアル・エステート・ファンドの管理会社として存続している。

当社は、2022年4月13日に、当社の最終持株会社である F I Lリミテッドから、アイルランド籍の管理会社で、フィデリティ・インターナショナルの一連のアイルランドのファンドを担当する F I Lファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド（以下「F F M I L」という。）の株式の100%を、27.4百万ユーロで取得した。F F M I Lの資産、負債および活動は、その後、当社に吸収され、被合併会社の会計上の処理を目的として、クロスボーダーの簡易合併により、2022年6月1日に、2022年1月1日を効力発生日として、新規のアイルランド支店に移管された。したがって、それ以降、当社はフィデリティ・インターナショナルの以下の一連のアイルランドのファンドを担当している。

名称	法的形態
フィデリティ・インスティテューショナル・リクイデティ・ ファンド・ピーエルシー	U C I T S
フィデリティ・インスティテューショナル・ ヴァリアブル・キャピタル・カンパニー・ファンド・ピーエルシー	U C I T S
フィデリティ・コモン・コントラクチュアル・ファンド	U C I T S
フィデリティ・コモン・コントラクチュアル・ファンド	U C I T S
フィデリティ U C I T S I C A V	U C I T S
フィデリティ U C I T S I C A V	U C I T S
フィデリティ・クオリファイイング・インベスター・ファンズ・ピーエルシー	A I F

当期事業年度中、当社は3つの新しいファンドを設定した。

名称	法的形態	所在地
フィデリティ・ヨーロッパ・リアル・エステート・ クライメイト・インパクト・ファンド S C A S I C A A I F		ルクセンブルグ
V - S I F		
フィデリティ・ヨーロッパ・ダイレクト・レンディ ング・ファンド S C S p	A I F	ルクセンブルグ
フィデリティ・ファンズ2 S I C A V	U C I T S	ルクセンブルグ

当社は、2018年10月1日以降、直接の親会社であるF I Lホールディングス(ルクセンブルグ)エス・エイおよびF I L(ルクセンブルグ)エス・エイと共に付加価値税グループの一部である。

当社は、当社が間接的の子会社としてその一部である最大の組織を形成するF I Lリミテッドの連結財務書類に含まれている。当該会社の登記上の事務所は、バミュダ、H M 19、ハミルトン、ペンブローク、クロウ・レーン42番地、ペンブローク・ホールに所在する。

更に、当社は、当社が直接的の子会社としてその一部である最小の組織を形成するF I Lホールディングス(ルクセンブルグ)エス・エイの連結財務書類に含まれている。当該会社の登記上の事務所は、ルクセンブルグ L - 1246、アルバート・ボルシェット通り 2 aに所在する。当該住所においてその連結財務書類は入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、継続会計基準により、取得原価主義に基づきルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されている。会計方針および評価は、2002年12月19日法(改正済)によって定められている以外は、取締役会によって決定され適用される。

財務書類の作成は、一定の会計上の見積りの使用を必要とし、会計方針の適用の際に経営陣が判断を下すことを必要とする。仮定における変更は、変更が行われる期間の財務書類に重大な影響を及ぼす場合がある。経営陣は、仮定が適切であり、従って、財務書類が財政状態および結果を公正に提示していると判断する。

経営陣は、次期事業年度の資産および負債の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を作成する。これらの見積りおよび仮定は、継続的に評価され、過去の経験および現状合理的と考えられる将来の事象の予想を含むその他の要因に基づく。

当社の重要な会計方針は、以下のように要約される。

2.1 外貨換算

当社の機能通貨および報告通貨は、ユーロ(E U R)である。外貨建取引は、当初、当該取引日現在の実勢為替レートで計上される。

外国通貨建金融資産(負債を除く。)は、貸借対照表日の実勢為替レートで再換算される。換算による未実現為替損失は、当期の純損益に計上される。為替利益は、実現主義に基づき損益計算書に計上される。

2.2 無形資産

無形資産は、取得費用を含む購入価格で評価される。無形資産は、見積耐用年数にわたり、定額法によって5年間で償却される。

取得時に発生するのれんは、取得した純資産の公正価値に対する取得対価の公正価値の超過金額を表している。のれんは資産計上され、便益を得ると予想される期間である5年間で償却される。取締役会は、各事業年度ののれんの帳簿価額を評価し、減損が生じて帳簿価額を回収できないかどうかを判断する。帳簿価額が回収可能価額を超過すると判断された場合には、超過額は損益勘定に振り替えられる。

2.3 債権

債権は、額面価額で評価され、回収が危ぶまれる場合に評価調整を課せられる。かかる評価調整は、評価調整が行われている理由が適用されなくなった場合には、継続されない。

2.4 関連会社からの未収金 / 関連会社に対する未払金

貸借対照表における金額は、F I L リミテッド・グループの方針に基づき純額で決済されている範囲において、取引相手方別に純額で表示されている。

2.5 その他の投資証券等

その他の投資証券等は、購入価格（付帯する費用を含む。）または年次財務書類が作成される通貨で表示される時価のいずれか低い価格で評価される。評価調整は、時価が購入価格より低い場合に計上される。かかる評価調整は、評価調整が行われている理由が適用されなくなった場合には、継続されない。

時価は、証券取引所に上場されているかまたはその他の規制ある市場で取引されている譲渡性証券に関しては、評価日における入手可能な最終の取引値に相当する。

2.6 前払費用

当該資産項目には、当期事業年度に発生したが次期事業年度中に関連する費用が含まれている。

2.7 引当金

債務引当金は、明らかに定義される性質を有し、貸借対照表日現在発生することが予想されるかまたは発生することが確実であるが、その金額または発生日時が不確かな性質を有する損失または債務を補填することを意図するものである。

2.8 買掛金

買掛金は、その返済価額で計上される。返済金額が受領金額より大きい場合、差額は資産として表示され、線形法に基づき債務の期間にわたり償却される。

2.9 純売上高

純売上高は、フィデリティのルクセンブルグに所在するファンドの監督、管理運用および管理事務から得られる金額（売上高に直結する払戻し、付加価値税およびその他の税金を控除後）で構成される。

注3 - 無形資産

当事業年度中の変動は以下のとおりである。

	有償取得のれん
	ユーロ
2023年1月1日現在の帳簿価額総額	1,289,550
当期追加	-
2023年12月31日現在の帳簿価額総額	1,289,550
2023年1月1日現在の累積評価調整	(257,910)
当期割当て	(257,910)
2023年12月31日現在の累積評価調整	(515,820)
2023年12月31日現在の帳簿価額純額	773,730
2022年12月31日現在の帳簿価額純額	1,031,640

当社は、2022年4月13日に、F I L ファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド（以下「F F M I L」という。）の株式の100%を、27.4百万ユーロで取得した。F F M I Lの純資産は、その後、クロスボーダーの簡易合併により、会計上の目的で遡及的効力発生日を2022年1月1日として2022年6月1日に当社に吸収され、のれんは1.3百万ユーロとなった。のれんは定額法によって5年間で償却される。

注4 - 売上債権

売上債権は、主に当社が管理運用するファンドのために支払った発生済みの管理報酬および関連する再請求可能費用に関するファンドからの未収金により構成される。

注5 - 関連会社からの未収金 / 関連会社に対する未払金

関連会社からの未収金は、主に投資信託の管理事務、管理運用および監督に関するF I L リミテッドおよびF I L ファンド・マネジメント・リミテッドからの未収金により構成されている。

関連会社に対する未払金は、主にファンド証券の販売に関連してF I Lディストリビューターズに対し支払うべき未払金、副投資顧問業務に関連してF I Lインベストメンツ・インターナショナルに対し支払うべき未払金およびアイルランド支店に提供されるサービスについてF I Lトランザクション・サービス・リミテッドに対し支払うべき未払金により構成されている。

注 6 - その他の投資証券等

当社は、2023年および2022年に、現金残高の一部を、機会をとらえて一時的にモルガン・スタンレー・リクイデティ・ファンド・ピーエルシー - ユーロ・リクイデティ・ファンド・インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアーズ・ファンドおよびブラックロック・アイシーエス・ユーロ・リクイデティ・ファンドに投資した。

注 7 - 払込資本

当社の授權かつ発行済株式資本は、1株当たり1,000ユーロの全額払込済の普通株式500株に分けられた500,000ユーロである。

	株数	ユーロ
2022年12月31日および2023年12月31日現在	500	500,000

注 8 - 資本剰余金勘定

当社の資本剰余金勘定は、以下のとおりである。

	ユーロ
2023年1月1日現在	26,000,000
資本の払戻し	(20,000,000)
2023年12月31日現在	6,000,000

当社は、2023年9月1日に、当社の直接の親会社であるF I Lホールディングス (ルクセンブルグ) エス・エイに対して20.0百万ユーロの資本剰余金を払い戻した。

注 9 - 法定準備金

ルクセンブルグの会社法に準拠して、当社は各事業年度の純利益の最低5%を、株主に分配することができない法定準備金に振替えることを要求されている。この義務は、法定準備金の残高が発行済株式資本の10%に達すると必要でなくなる。

注10 - 準備金および損益項目の期中増減

2023年12月31日に終了した事業年度の増減は、以下のとおりであった。

	法定準備金	その他の準備金	繰越利益	当期利益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2022年12月31日現在	50,000	654,125	20,961,689	7,708,431
期中増減：				
- 前期利益の割当て	-	-	7,708,431	(7,708,431)
- その他の増減：資産税（富裕税）	-	418,595	(418,595)	-
- 当期利益	-	-	-	6,816,159
2023年12月31日現在	50,000	1,072,720	28,251,525	6,816,159

純利益の割当ては、2023年6月30日開催の年次総会において承認され、資産税（富裕税）準備金への割当ては、2023年12月21日付の株主決議によって承認された。

注11 - その他の配当不能準備金

当社は、ルクセンブルグの資産税（富裕税）法第8a項に従い、その資産税（富裕税）債務を減少させた。当社は、資産税の減少金額の5倍に相当する金額を分配不能の準備金に割り当てた。この準備金は、割当て後5年間分配することができない。

注12 - その他の引当金

その他の引当金は、スタッフ向けの奨励制度に関連している。

注13 - 買掛金

買掛金は、主に支払利息により構成される。

注14 - 税務当局

当社は、ルクセンブルグおよびアイルランドにおいて適用される税法に服する。ルクセンブルグの税務当局は、法人税および資産税（富裕税）に関する2015年までの事業年度に関する査定を発行している。

注15 - 純売上高

純売上高は、以下のものにより構成されている。

	2023年	2022年
	ユーロ	ユーロ
管理報酬	62,640,729	57,151,068
払戻し	(4,287,051)	(2,204,360)
管理事務報酬	57,188,322	56,827,231
	115,542,000	111,773,939

すべての売上高は、ルクセンブルグおよびアイルランドで行われた活動によるものである。

注16 - その他の外部費用

その他の外部費用には、以下のものが含まれる。

	2023年	2022年
	ユーロ	ユーロ
副投資顧問報酬	42,864,910	36,515,751
トレーラー・フィー	2,416,786	4,330,697
販売報酬	16,915,052	13,065,250
専門家報酬	8,023,208	6,970,649
所在地事務報酬および管理事務報酬	13,191,660	17,214,366
ファンド経費	314,076	305,117
保管報酬	10,274,676	10,080,112
その他	1,858,083	4,034,539
	95,858,451	92,516,481

注17 - 従業員および監督部門に関する詳細

17.1 スタッフ

当社は、当事業年度に平均96名の正社員を雇用しており、以下のとおりカテゴリー毎に分類される。

	2023年	2022年
管理職	-	-
従業員	96	70
	96	70

当社の管理職は、F I L リミテッド・グループに属するその他の会社によって雇用されており、関連費用は当社に対して請求され、注16「その他の外部費用」中において「所在地事務報酬および管理事務報酬」として開示されている。

17.2 経営陣および監督部門のメンバーに付与される報酬ならびに元メンバーの退職年金に関する契約債務

当事業年度において、77,630ユーロ（2022年：39,321ユーロ）が非業務執行取締役役に支払われた。当社が直接支払を行ったか、または当社に請求書が送付されたか（その他の外部費用として開示されている。）にかかわらず、日々の運営責任に関して支払われた給料以外に、当社またはF I L リミテッド・グループのその他の会社によって雇用された経営陣または監督メンバーに付与された報酬はない。当社にはまた、2022年および2023年12月31日現在、かかる部門の元メンバーの退職年金に関する契約債務はない。

17.3 経営陣および監督部門のメンバーに付与される前払金およびローン

2022年12月31日および2023年12月31日に終了した事業年度中において、かかるメンバーに付与された前払金およびローンはない。

注18 - 収益税

当社は、2015年7月1日より効力を発生した連結税務制度に基づき、F I L ホールディングス（ルクセンブルグ）エス・エイと連結税務を形成した。これにより、各社のルクセンブルグ所得税債務は連結される予定である。その結果、当事業年度の1,738,535ユーロ（2022年：2,486,853ユーロ）の負債は、「1年以内に期限の到来する関連会社からの未収金」に含まれる。

経済協力開発機構 (O E C D) は、2021年12月に、大規模多国籍企業が最低レベルの税金を支払うことを確保することを目的とした第 2 の柱モデルルールを公表した。ルクセンブルグでは、2023年に法案第 8292号の下で第 2 の柱に関する法律が制定され、2024年 1 月 1 日に施行された。当社は、第 2 の柱に関する法律が施行される最初の会計期間における第 2 の柱に関する法律に対するエクスポージャーを評価中であるが、経営陣は、当社および支店の税負担に重大な影響はないと見積もっている。報告日現在、第 2 の柱に関する法律は施行されていなかったため、当期において、当社および支店に關係する税務上のエクスポージャーはない。当社は、第 2 の柱にかかる所得税に関連する繰延税金資産および繰延税金負債の認識および情報の開示について、例外規定を適用している。

注19 - 後発事象

当社は、2024年 2 月26日に、F H L U X に対し利益剰余金から5.0百万ユーロの配当を支払った。

[次へ](#)

FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.

Balance sheet as at 31 December 2023

	Note(s)	2023 EUR	2022 EUR
ASSETS			
Fixed assets			
Intangible assets			
Goodwill, to the extent that it was acquired for valuable consideration	3, 2.2	773,730	1,031,640
Current assets			
Debtors	2.3		
Trade debtors			
- becoming due and payable within one year	4	13,960,241	12,741,536
Amounts owed by affiliated undertakings			
- becoming due and payable within one year	2.4, 5	9,528,433	8,711,626
Other debtors			
- becoming due and payable within one year		464,490	-
Investments			
Other investments	2.5, 6	37,995,125	56,215,409
Cash at bank and in hand		1,436,293	1,691,369
		63,384,582	79,359,940
Prepayments	2.6	87,696	88,198
Total Assets		64,246,008	80,479,778

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.

Balance sheet as at 31 December 2023

	Note(s)	2023 EUR	2022 EUR
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
Capital and reserves			
Subscribed capital	7	500,000	500,000
Share premium account	8	6,000,000	26,000,000
Reserves			
Legal reserve	9, 10	50,000	50,000
Other reserves, including the fair value reserve	10		
- other non available reserves	11	1,072,720	654,125
Profit or loss brought forward	10	28,251,525	20,961,689
Profit or loss for the period / financial year		6,816,159	7,708,431
		<u>42,690,404</u>	<u>55,874,245</u>
Provisions			
Other provisions	12	1,120,205	1,319,924
Creditors			
Trade creditors			
- becoming due and payable within one year	13	7,307,171	7,963,239
Amounts owed to affiliated undertakings			
- becoming due and payable within one year	2.4, 5	11,773,267	13,580,431
Other creditors			
Tax authorities	14	139,121	660,962
Social security authorities		1,215,840	943,337
Other creditors			
- becoming due and payable within one year		-	137,640
		<u>20,435,399</u>	<u>23,285,609</u>
Total Capital, Reserves and Liabilities			
		<u>64,246,008</u>	<u>80,479,778</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.

Profit and loss account for the year ended 31 December 2023

	Note(s)	2023 EUR	2022 EUR
Net turnover	2.9, 15	115,542,000	111,773,939
Other operating income		-	212,049
Other external expenses	16	(95,858,451)	(92,516,481)
Staff costs	17		
- Wages and salaries		(9,860,203)	(7,242,580)
- Social security costs			
i. relating to pensions		(584,255)	(322,553)
ii. other social security costs		(1,161,063)	(948,598)
- Other staff costs		(154,320)	(158,680)
		<u>(11,759,841)</u>	<u>(8,672,411)</u>
Value adjustments			
- In respect of formation expenses and of tangible and intangible fixed assets	3	(257,910)	(257,910)
Other interest receivable and similar income			
- Other interest and similar income		633,395	44,944
Interest payable and similar expenses			
- Other interest and similar expenses		(3,047)	(388,846)
Tax on profit or loss	18	(1,479,987)	(2,486,853)
Profit or loss after taxation		6,816,159	7,708,431
Other taxes not shown under previous items		-	-
Profit or loss for the financial year		<u>6,816,159</u>	<u>7,708,431</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.

Notes to the annual accounts as at 31 December 2023

Note 1 - General information

FIL Investment Management (Luxembourg) S.A. (the “ Company ”) was incorporated on 14 August 2002 as a Société Anonyme under the laws of Luxembourg for an unlimited period with its registered office established in Luxembourg city.

The original purpose of the Company was the creation, administration and management of a mutual investment fund known as Fidelity World Funds FCP and the issue of certificates or statements of confirmation evidencing undivided co-proprietorship interests therein. The Board of Directors has since then approved the launch of further FCPs, and consequently the Company also managed the Fidelity Nikko Global Selection FCP (launched 13 December 2002).

On 22 June 2011 an Extraordinary Meeting of the Company's shareholders approved amendments to the Company's Articles of Association with effect from 1 July 2011. The principal change was to amend the purpose of the Company to “ management within the meaning of Article 101(2) of the Law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment (the “ 2010 Law ”), including but not limited to the creation, administration, management, and marketing of undertakings for collective investment ” . This change permitted the Company to become the UCITS IV management company for the Fidelity Active Strategy SICAV on 1 July 2011 and for the Fidelity Funds SICAV on 1 June 2012.

Following the Company's approval under the Alternative Investment Fund Managers (“ AIFM ”) Directive on 22 July 2014, FIL Investment Management (Luxembourg) S.A. took responsibility for the management of the Fidelity International Real Estate Fund with effect from 22 July 2014. On 1 October 2016 the Fidelity International Real Estate Fund - UK Real Estate Fund was contributed into the Fidelity UK Real Estate Fund, at which point responsibility as AIFM for that fund passed to FIL Investment Services (UK) Limited. The Company remains the management company for the Eurozone Real Estate Funds.

The Company acquired 100% of the share capital of FIL Funds Management (Ireland) Limited (“ FFMIL ”), an Irish domiciled management company responsible for Fidelity International's Irish fund range, from FIL Limited, the Company's ultimate holding company, on 13 April 2022 for €27.4m. The assets, liabilities and activities of FFMIL were subsequently absorbed by the Company and transferred to a new Irish branch under a simplified cross border merger on 1 June 2022, with an effective date of 1 January 2022 for the purpose of accounting for the merged company. Since that date the Company has therefore been responsible for Fidelity International's Irish fund range consisting of:

Name	Legal form
Fidelity Institutional Liquidity Fund plc	UCITS
Fidelity Institutional Variable Capital Company Fund plc	UCITS
Fidelity Common Contractual Fund	UCITS
Fidelity Common Contractual Fund II	UCITS
Fidelity UCITS ICAV	UCITS
Fidelity UCITS II ICAV	UCITS
Fidelity Qualifying Investor Funds plc	AIF

During the year, the Company launched three new funds:

Name	Legal form	Domiciliation
Fidelity European Real Estate Climate Impact Fund SCA SICAV-SIF	AIF	Luxembourg
Fidelity European Direct Lending Fund SCSp	AIF	Luxembourg
Fidelity Funds 2 SICAV	UCITS	Luxembourg

The Company has since 1 October 2018 been part of a VAT group with its immediate parent, FIL Holdings (Luxembourg) S.A., and FIL (Luxembourg) S.A..

The Company is included in the consolidated accounts of FIL Limited forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as an indirect subsidiary undertaking. The registered office of that company is located at Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke, Hamilton, HM 19, Bermuda.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of FIL Holdings (Luxembourg) S.A. forming the smallest body of undertakings of which the Company forms part as a direct subsidiary undertaking. The registered office of that company is located at 2a, rue Albert Borschette, L-1246 Luxembourg, where its consolidated accounts are available.

Note 2 - Summary of significant accounting policies

The annual accounts have been prepared on a going concern basis and in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements under the historical cost convention. Accounting policies and valuation are, besides the ones laid down by the Law of 19 December 2002 as amended, determined and applied by the Board of Directors.

The preparation of annual accounts requires the use of certain accounting estimates, and requires management to apply judgement in applying the accounting policies. Changes in assumptions may have a significant impact on the annual accounts in the period in which the change is made. Management believes that the assumptions are appropriate and that the annual accounts therefore present the financial position and results fairly.

Management makes estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities in the next financial year. These estimates and assumptions are continually evaluated and are based on historical experience and other factors, including expectations of future events which are believed to be reasonable under the circumstances.

The principal accounting policies of the Company are summarised below.

2.1 Foreign currency translation

The functional and reporting currency of the Company is the Euro (" EUR "). Transactions denominated in foreign currencies are initially recorded at the rates of exchange prevailing at the dates of the transactions.

Monetary assets except liabilities denominated in foreign currencies are retranslated at the rates prevailing on the balance sheet date and unrealised losses arising on exchange are included in the net profit or loss for the year. Exchange gains are recorded in the profit and loss account on realisation.

2.2 Intangible assets

Intangible assets are valued at purchase price together with any incidental expenses of acquisition. They are depreciated over their estimated useful economic lives on a straight-line basis over 5 years.

Goodwill arising on acquisitions represents the excess of the fair value of consideration given over the fair value of the net assets acquired. It is capitalised and amortised over a period of 5 years, being the period expected to benefit. The Board of Directors evaluates the carrying value of goodwill in each financial year to determine if there has been an impairment in value, which would result in the inability to recover the carrying amount. When it is determined that the carrying value exceeds the recoverable amount, the excess is written off to the profit and loss account.

2.3 Debtors

Debtors are valued at their nominal value, subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.4 Amounts owed by / to affiliated undertakings

The amounts on the balance sheet are shown net by counterparty to the extent that they are settled net under FIL Limited group policy.

2.5 Other investments

Other investments are valued at the lower of purchase price, including expenses incidental thereto, and market value expressed in the currency in which the annual accounts are prepared. A value adjustment is recorded where the market value is lower than the purchase price. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

The market value corresponds to the latest available quote on the valuation day for transferable securities listed on a stock exchange or traded on another regulated market.

2.6 Prepayments

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.7 Provisions

Provisions for liabilities and charges are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

2.8 Creditors

Creditors are recorded at their reimbursement value. When the amount repayable on account is greater than the amount received, the difference is shown as an asset and is written off over the period of the debt based on a linear method.

2.9 Net turnover

Net turnover consists of amounts derived from the oversight, management and administration of Fidelity's Luxembourg domiciled funds, after deductions of rebates, value added tax and other taxes directly linked to the turnover.

Note 3 - Intangible assets

The movements during the year are as follows:

	Goodwill acquired for consideration EUR
Gross book value as at 1 January 2023	1,289,550
Additions for the year	-
Gross book value as at 31 December 2023	1,289,550
Accumulated value adjustments as at 1 January 2023	(257,910)
Allocations for the year	(257,910)
Accumulated value adjustments as at 31 December 2023	(515,820)
Net book value as at 31 December 2023	773,730
Net book value as at 31 December 2022	1,031,640

On 13 April 2022 the Company acquired 100% of the share capital of FIL Fund Management (Ireland) Limited ("FFMIL") for €27.4m. The net assets of FFMIL were subsequently absorbed by the Company on 1 June 2022 in a simplified cross border merger, with a retrospective effective date for accounting purposes of 1 January 2022, resulting in goodwill of €1.3m. The goodwill is being amortised on a straight line basis over five years.

Note 4 - Trade debtors

Trade debtors consist principally of amounts due from the funds managed by the Company relating to accrued management fees and relevant rechargeable expenses paid on behalf of the fund by the Company.

Note 5 - Amounts owed by / to affiliated undertakings

Amounts owed by affiliated undertakings consists mainly of amounts due from FIL Limited and FIL Fund Management Limited relating to the administration, management and oversight of investment funds.

Amounts owed to affiliated undertakings consists mainly of amounts due to FIL Distributors relating to distribution of the funds, FIL Investments Internation relating to sub-advisory services, and to FIL Transaction Services Limited for services rendered to the Irish branch.

Note 6 - Other investments

The Company has taken the opportunity in 2023 and 2022 to invest part of its cash balances in the Morgan Stanley Liquidity Fund PLC – Euro Liquidity Fund Institutional Accumulation Shares fund on a renewable basis and in the BlackRock ICS Euro Liquidity Fund.

Note 7 - Subscribed capital

The authorised and issued share capital of the Company amounts to €500,000 divided into 500 ordinary shares of €1,000 each, fully paid up:

	Number	EUR
As at 31 December 2022 and 31 December 2023	500	500,000

Note 8 - Share premium account

The Company's share premium account is as follows:

	EUR
As at 1 January 2023	26,000,000
Return of capital	(20,000,000)
As at 31 December 2023	6,000,000

On 1 September 2023 the Company returned €20.0m of share premium to FIL Holdings (Luxembourg) S.A., its immediate parent.

Note 9 - Legal reserve

In accordance with Luxembourg company law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its net profit for each financial year to a legal reserve which is not available for distribution to the shareholders. This requirement ceases to be necessary once the balance on the legal reserve reaches 10% of the subscribed capital.

Note 10 - Movements for the year on reserves and profit and loss items

The movements for the year ended 31 December 2023 were as follows:

	Legal reserve	Other reserves	Profit brought forward	Profit for the period
	EUR	EUR	EUR	EUR
As at 31 December 2022	50,000	654,125	20,961,689	7,708,431
Movements for the period:				
- Allocation of previous year's profit	-	-	7,708,431	(7,708,431)
- Other movements: net wealth tax	-	418,595	(418,595)	-
- Profit for the year	-	-	-	6,816,159
As at 31 December 2023	50,000	1,072,720	28,251,525	6,816,159

The allocation of net profit was approved at the Annual General Meeting held on 30 June 2023, and the allocation to net wealth tax reserve was approved by Shareholder resolution on 21 December 2023.

Note 11 - Other non available reserves

The Company has reduced its Net Wealth Tax liability in accordance with Paragraph 8a of the Luxembourg Net Wealth Tax law. The Company allocated under non-distributable reserves an amount corresponding to five times the amount of the reduction of Net Wealth Tax. This reserve is unavailable for distribution for five years after its allocation.

Note 12 - Other provisions

Other provisions relates principally to staff incentive schemes.

Note 13 - Trade creditors

Trade creditors consists principally of rebates payable.

Note 14 - Tax authorities

The Company is subject to tax law applicable in Luxembourg and in Ireland. The Luxembourg tax authorities have issued assessments for the years up to and including 2015 for corporate taxes and Net Wealth Tax.

Note 15 - Net turnover

Net turnover consists of:

	2023	2022
	EUR	EUR
Management fees	62,640,729	57,151,068
Rebates	(4,287,051)	(2,204,360)
Administration fees	57,188,322	56,827,231
	115,542,000	111,773,939

All turnover is derived from activities performed in Luxembourg and Ireland.

Note 16 - Other external expenses

Other external expenses include:

	2023	2022
	EUR	EUR
Sub-advisory fees	42,864,910	36,515,751
Trailer fees	2,416,786	4,330,697
Distribution fees	16,915,052	13,065,250
Professional fees	8,023,208	6,970,649
Domiciliation and administration fees	13,191,660	17,214,366
Fund expenses	314,076	305,117
Custody fees	10,274,676	10,080,112
Other	1,858,083	4,034,539
	95,858,451	92,516,481

Note 17 - Details related to employees and to supervisory bodies

17.1 Staff

The Company employed an average of 96 full time persons during the year broken down by category as follows:

	2023	2022
Managers	-	-
Employees	96	70
	96	70

The Company's managers are employed by other companies in the FIL Limited group and relevant costs charged to the Company and disclosed in Note 16 in Other external expenses under the heading “Domiciliation and administration fees”.

17.2 Emoluments granted to the members of the management and supervisory bodies and commitments in respect of retirement pensions for former members of those bodies

During the year €77,630 has been paid to non-executive directors (2022: €39,321). No remuneration has been granted to management or supervisory members employed by the Company or by other FIL Limited group companies other than salaries paid for their day to day operational responsibilities, whether directly by the Company or invoiced to the Company (disclosed under Other external expenses). The Company also has no commitment in respect of retirement pensions for former members of those bodies as at 31 December 2023 and 2022.

17.3 Advances and loans granted to the members of the management and supervisory bodies

During the years ended 31 December 2023 and 31 December 2022, no advances and loans have been granted to those members.

Note 18 - Tax on profit

The Company has entered into a tax unity with FIL Holdings (Luxembourg) S.A. under the tax unity regime with effect from 1 July 2015, under which both companies will consolidate their respective Luxembourg income tax liabilities. As a result, the current year liability of €1,738,535 (2022: € 2,486,853) is included in “ Amounts owed to affiliated undertakings becoming due and payable within one year ” .

In December 2021, the Organisation for Economic Cooperation and Development published its Pillar Two model rules designed to ensure large multinational enterprises pay a minimum level of tax. Pillar Two legislation was enacted in Luxembourg during 2023 under Bill of Law 8292 which came into effect from 1 January 2024. The Company is in the process of assessing its exposure to the Pillar Two legislation for the first accounting period for which it becomes effective, although management estimates that no material impact on the tax charge of the Company and Branch is expected. Since the Pillar Two legislation was not effective at the reporting date, the Company and Branch has no related current tax exposure. The Company applies the exception to recognising and disclosing information about deferred tax assets and liabilities related to Pillar Two income taxes.

Note 19 - Subsequent event

On 26 February 2024 the Company paid a dividend out of retained earnings of €5.0m to FHLUX.

[次へ](#)

中間財務書類

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含む。）第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年11月29日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝159.20円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

F I L ・ インベストメント ・ マネジメント (ルクセンブルグ) エス ・ エイ

貸借対照表

2024年 6 月30日現在

	2024年 6 月30日		2023年 6 月30日	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産				
固定資産				
無形固定資産				
- のれん	644,775	102,648	902,685	143,707
流動資産				
債権				
- 1年以内に期限の到来する売上債権	14,279,134	2,273,238	10,618,012	1,690,388
- 1年以内に期限の到来する関連会社からの未収金	13,446,945	2,140,754	8,796,582	1,400,416
- 1年以内に期限の到来するその他の未収金	13,789	2,195	29,018	4,620
投資証券等				
その他の投資証券等	34,860,490	5,549,790	49,875,412	7,940,166
銀行預金および手許金	1,752,602	279,014	8,413,520	1,339,432
	64,352,960	10,244,991	77,732,544	12,375,021
前払費用	351,405	55,944	146,744	23,362
資産合計	65,349,140	10,403,583	78,781,973	12,542,090
資本、準備金および負債				
資本および準備金				
払込資本	500,000	79,600	500,000	79,600
資本剰余金勘定	6,000,000	955,200	26,000,000	4,139,200
準備金				
- 法定準備金	50,000	7,960	50,000	7,960
- その他の準備金				
- その他の配当不能準備金	1,072,720	170,777	654,125	104,137
繰越利益	30,067,684	4,786,775	28,670,120	4,564,283
当期利益	3,692,571	587,857	3,439,793	547,615
	41,382,975	6,588,170	59,314,038	9,442,795
引当金				
その他の引当金	1,419,161	225,930	1,058,498	168,513
買掛金				
- 1年以内に支払期限の到来する買掛金	9,674,718	1,540,215	8,282,185	1,318,524
- 1年以内に支払期限の到来する 関連会社に対する未払金	11,185,673	1,780,759	7,226,841	1,150,513
その他の買掛金				
- 税務当局	1,204,092	191,691	2,437,003	387,971
- 社会保障当局	482,521	76,817	463,299	73,757
- 1年以内に支払期限の到来するその他の買掛金	-	-	109	17
	22,547,004	3,589,483	18,409,437	2,930,782
資本、準備金および負債合計	65,349,140	10,403,583	78,781,973	12,542,090

F I L ・ インベストメント ・ マネジメント (ルクセンブルグ) エス ・ エイ

損益計算書

2024年 6 月30日に終了した 6 か月間

	2024年 6 月30日に終了した 6 か月間		2023年 6 月30日に終了した 6 か月間	
	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
純売上高	63,823,274	10,160,665	57,274,843	9,118,155
その他の外部費用	(52,557,136)	(8,367,096)	(48,257,853)	(7,682,650)
人件費				
- 賃金 ・ 給料	(4,895,049)	(779,292)	(4,609,589)	(733,847)
- 社会保障費				
. 年金関連	(294,459)	(46,878)	(292,427)	(46,554)
. その他の社会保障費	(561,975)	(89,466)	(584,517)	(93,055)
- その他の人件費	(62,160)	(9,896)	(56,628)	(9,015)
	(5,813,643)	(925,532)	(5,543,161)	(882,471)
評価調整				
- 創業費、有形固定資産および 無形固定資産にかかる評価調整	(128,955)	(20,530)	(128,955)	(20,530)
その他の受取利息および類似する収益				
- その他の利息および類似する収益	165,365	26,326	1,109,992	176,711
支払利息および類似する費用				
- その他の利息および類似する費用	(229,085)	(36,470)	(3,047)	(485)
	(229,085)	(36,470)	(3,047)	(485)
収益税	(1,567,249)	(249,506)	(1,012,026)	(161,115)
税引後利益	3,692,571	587,857	3,439,793	547,615
当期利益	3,692,571	587,857	3,439,793	547,615

6 【その他】

2024年10月31日提出済みの有価証券報告書（みなし有価証券届出書）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。

（注）_____の部分は訂正部分を示します。

証券情報

（１）ファンドの名称

< 訂正前 >

日興 フィデリティ・グローバル・セレクション - ジャパン・アドバンテージ・ファンド

(Fidelity Nikko Global Selection - Japan Advantage Fund)

（注）日興 フィデリティ・グローバル・セレクション - ジャパン・アドバンテージ・ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）は、アンブレラ・ファンドである日興 フィデリティ・グローバル・セレクション（以下「ファンド」といい、また「FNGS」ということがある。）のサブ・ファンドである。2024年10月末日現在、ファンドは、2つのサブ・ファンドにより構成されている。サブ・ファンドの受益者は、約款の定めに従い他のサブ・ファンドに転換（スイッチング）することができる。

< 訂正後 >

日興 フィデリティ・グローバル・セレクション - ジャパン・アドバンテージ・ファンド

(Fidelity Nikko Global Selection - Japan Advantage Fund)

（注）日興 フィデリティ・グローバル・セレクション - ジャパン・アドバンテージ・ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）は、アンブレラ・ファンドである日興 フィデリティ・グローバル・セレクション（以下「ファンド」といい、また「FNGS」ということがある。）のサブ・ファンドである。2025年1月末日現在、ファンドは、2つのサブ・ファンドにより構成されている。サブ・ファンドの受益者は、約款の定めに従い他のサブ・ファンドに転換（スイッチング）することができる。

（５）申込手数料

< 訂正前 >

（前略）

クラスB 受益証券

クラスB 受益証券について、申込時に手数料は課せられないが、日本国内における申込みについては、購入後の経過年数により買戻時に以下の条件付後払申込手数料（以下「C D S C」または「換金手数料」ということがある。）が課せられる（C D S Cについては、後記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（１）申込手数料」を参照のこと。）。ただし、総販売会社（下記に定義される。）から日本における販売取扱会社に対して4.00%の手数料が支払われる。なお、2024年9月末日現在、条件付後払申込手数料に対して日本の消費税および地方消費税は課せられない。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

クラスB 受益証券

クラスB 受益証券について、申込時に手数料は課せられないが、日本国内における申込みについては、購入後の経過年数により買戻時に以下の条件付後払申込手数料（以下「C D S C」または「換金手数料」ということがある。）が課せられる（C D S Cについては、後記「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（１）申込手数料」を参照のこと。）。ただし、総販売会社（下記に定義される。）から日本における販売取扱会社に対して4.00%の手数料が

支払われる。なお、2024年12月末日現在、条件付後払申込手数料に対して日本の消費税および地方消費税は課せられない。

(後略)

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第 1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

a . ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

< 訂正前 >

日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション - ジャパン ・ アドバンテージ ・ ファンド (Fidelity Nikko Global Selection - Japan Advantage Fund) (以下「サブ ・ ファンド」という。) は、アンブレラ ・ ファンドである日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション (以下「ファンド」という。) のサブ ・ ファンドである。2024年10月末日現在、ファンドは、2つのサブ ・ ファンドにより構成されている。

(後略)

< 訂正後 >

日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション - ジャパン ・ アドバンテージ ・ ファンド (Fidelity Nikko Global Selection - Japan Advantage Fund) (以下「サブ ・ ファンド」という。) は、アンブレラ ・ ファンドである日興 フィデリティ ・ グローバル ・ セレクション (以下「ファンド」という。) のサブ ・ ファンドである。2025年 1 月末日現在、ファンドは、2つのサブ ・ ファンドにより構成されている。

(後略)

(3) ファンドの仕組み

c . 管理会社の概要

(二) 資本金の額

< 訂正前 >

2024年 8 月末日現在の発行済株式資本金は、50万ユーロ (約8,022万円) で、2024年 8 月末日現在全額払込済である。なお、1株1,000ユーロ (160,440円) の額面で記名株式500株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、便宜上、2024年 8 月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1ユーロ = 160.44円) による。以下、別段の表示がない限り、ユーロの円貨表示はすべてこれによる。

< 訂正後 >

2024年11月末日現在の発行済株式資本金は、50万ユーロ (約7,960万円) で、2024年11月末日現在全額払込済である。なお、1株1,000ユーロ (159,200円) の額面で記名株式500株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、便宜上、2024年11月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1ユーロ = 159.20円) による。以下、別段の表示がない限り、ユーロの円貨表示はすべてこれによる。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

(イ) 海外における申込手数料

< 訂正前 >

(前略)

クラス B 受益証券

(中略)

クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率0.75%を上限とする (2024年10月末日現在0.45%) 年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。C D S C は、クラス B 受益証券の当初販売から 7 年未満の期間に投資者により売却された場合に購入後経過年数に応じた一定の料率により計算され、売却された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

クラス B 受益証券

(中略)

クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率0.75%を上限とする (2025年 1 月末日現在0.45%) 年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。C D S C は、クラス B 受益証券の当初販売から 7 年未満の期間に投資者により売却された場合に購入後経過年数に応じた一定の料率により計算され、売却された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。

(後略)

(ロ) 日本国内における申込手数料

< 訂正前 >

(前略)

クラス B 受益証券

(中略)

クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率0.45%の年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。C D S C は、クラス B 受益証券の最初の購入から 7 年未満の期間に投資者により買戻請求された場合に下記の料率により計算され、買い戻された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。なお、2024年 9 月末日現在、C D S C に対して日本の消費税および地方消費税は課せられない。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

クラス B 受益証券

(中略)

クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率0.45%の年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。C D S C は、クラス B 受益証券の最初の購入から 7 年未満の期間に投資者により買戻請求された場合に下記の料率により計算され、買い戻された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。なお、2024年12月末日現在、C D S C に対して日本の消費税および地方消費税は課せられない。

(後略)

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(A) 日本

2024年9月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

< 訂正後 >

(A) 日本

2024年12月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

第 2 管理及び運営

1 申込 (販売) 手続等

(1) 海外における申込手続等

< 訂正前 >

(前略)

クラス B 受益証券

(中略)

クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率0.75%を上限とする (2024年10月末日現在 0.45%) 年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。C D S C は、クラス B 受益証券の最初の購入から 7 年未満の期間に投資者により売却された場合に下記の料率により計算され、売却された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

クラス B 受益証券

(中略)

クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率0.75%を上限とする (2025年 1 月末日現在 0.45%) 年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。C D S C は、クラス B 受益証券の最初の購入から 7 年未満の期間に投資者により売却された場合に下記の料率により計算され、売却された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。

(後略)

(2) 日本における申込手続等

< 訂正前 >

(前略)

クラス B 受益証券

クラス B 受益証券について、申込時に手数料は課せられないが、購入後の経過年数により買戻時に以下の条件付後払申込手数料が課せられる。クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率 0.45% の年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。条件付後払申込手数料は、買い戻された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金

額に料率を適用して決定される。なお、2024年9月末日現在、日本の消費税および地方消費税は、C D S C に対して課せられない。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

クラス B 受益証券

クラス B 受益証券について、申込時に手数料は課せられないが、購入後の経過年数により買戻時に以下の条件付後払申込手数料が課せられる。クラス B 受益証券には、当該クラスの純資産総額の年率 0.45% の年間販売報酬が課せられる。かかる報酬は、日々発生し、毎月総販売会社に支払われる。条件付後払申込手数料は、買い戻された受益証券の当初購入価格と買戻時の市場価格のいずれか低い金額に料率を適用して決定される。なお、2024年12月末日現在、日本の消費税および地方消費税は、C D S C に対して課せられない。

(後略)

[次へ](#)

別紙

フィデリティ・ファンズ - ジャパン・バリュー・ファンド

3. マスター・ファンドの運用状況等

「マスター・ファンドの運用状況等」は、以下の内容に更新されます。

マスター・ファンドの運用状況は、以下のとおりである。

(1) 基本情報

通貨建	日本円
マスター・ファンド設立日	2003年 1 月30日
純資産価額	約212,368百万円

（2024年11月30日現在）

(2) ポートフォリオの内容

組入れ上位10銘柄

銘柄	対純資産総額比率（％）
三井住友フィナンシャルグループ	5.0
日立製作所	4.6
伊藤忠商事	4.3
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.3
ソニーグループ	3.9
東京海上ホールディングス	3.1
良品計画	3.0
大林組	2.9
リクルートホールディングス	2.9
K D D I	2.7

上位10銘柄合計36.8%

（2024年11月30日現在）

資産別配分

資産	対純資産総額比率（％）
株式	98.5
現金・その他	1.5

（2024年11月30日現在）

業種別資産配分

業種	対純資産総額比率（％）
電気機器	17.9
銀行業	11.0
建設業	9.0
小売業	7.5
保険業	6.8
卸売業	6.5
輸送用機器	6.4
情報・通信業	4.5
化学	4.0
ガラス・土石製品	3.6
その他の業種	21.3
現金・その他	1.5

（2024年11月30日現在）

(3) 運用実績

パフォーマンス（マスター・ファンドの通貨ベース、％）

	年初来	1年	3年	5年	設定来
累積リターン	12.9	12.0	52.9	86.1	299.5
マスター・ファンドの 参考指標（注）	15.8	15.5	49.9	78.0	255.0
年率リターン		12.0	15.2	13.2	9.5
マスター・ファンドの 参考指標（注）		15.5	14.4	12.2	8.7

（2024年11月30日現在）

（注）TOPIX Total Return Index

[次へ](#)

4 . マスター ・ ファンドの経理状況

以下のマスター ・ ファンドの中間財務書類が追加されます。

中間財務書類

以下のマスター ・ ファンドの中間財務書類においては、米ドル、ユーロ、英ポンドおよびシンガポール ・ ドルの日本円への換算には、2024年11月29日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1 米ドル = 150.74円、 1 ユーロ = 159.20円、 1 英ポンド = 191.49円および 1 シンガポール ・ ドル = 112.37円) が使用されている。

[次へ](#)

フィデリティ・ファンズ

純資産計算書

2024年10月31日現在

ファンド名	ジャパン・バリュー・ファンド ⁸
通貨	日本円
資産	
投資有価証券時価評価額	207,768,693,289
銀行預金	-
銀行およびブローカー預金	2,630,679,949
投資有価証券売却未収金	1,146,823,986
投資証券発行未収金	204,251,505
未収配当金および未収利息	2,075,944,146
差金決済契約に係る未実現利益	-
為替予約契約に係る未実現利益	1,382,229,592
先物契約に係る未実現利益	-
スワップに係る未実現利益	-
購入オプション時価	-
資産合計	215,208,622,467
負債	
投資有価証券購入未払金	1,017,324,650
投資証券買戻未払金	197,159,793
未払費用	269,973,167
差金決済契約に係る未実現損失	-
為替予約契約に係る未実現損失	49,793,567
先物契約に係る未実現損失	-
スワップに係る未実現損失	-
引受オプション時価	-
キャピタル・ゲイン税未払金	-
その他の未払金	-
当座借越	-
負債合計	1,534,251,177
純資産額：2024年10月31日現在	213,674,371,290
純資産額：2024年4月30日現在	224,721,524,528
純資産額：2023年4月30日現在	98,161,875,090
純資産額：2022年4月30日現在	72,213,488,918
投資有価証券取得原価	191,399,384,221

脚注

8 - 当サブ・ファンドは、サステナブルファイナンス開示規則（以下「S F D R」という。）に準拠している第8条サブ・ファンドと定義される。S F D Rとは、金融業セクターのサステナビリティ関連開示に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会規則（E U）No.2019 / 2088をいう。第8条サブ・ファンドは、特に環境的特色もしくは社会的特色またはこれらの組合せを促進しつつ、投資目的の達成を追求する。以下同じ。

フィデリティ・ファンズ

1口当たり純資産価格表

2024年10月31日現在

ファンド名 通貨	ジャパン・バリュー・ファンド 日本円	
2024年10月31日現在発行済口数		
- A 投資証券（日本円）	582,434口	
- A 投資証券（ユーロ）（ヘッジ）	1,371,349口	
- A - A C C 投資証券（日本円）	4,897,927口	
- A - A C C 投資証券（ユーロ）	2,571,051口	
- A - A C C 投資証券（シンガポール・ドル）（ヘッジ）	66,135口	
- A - A C C 投資証券（米ドル）（ヘッジ）	3,229,812口	
- A - M C D I S T（G）投資証券（日本円）	983,376口	
- A - M C D I S T（G）投資証券（米ドル）（ヘッジ）	201,686口	
- B 投資証券（日本円）	1,245,917口	
- B - A C C 投資証券（米ドル）（ヘッジ）	335,062口	
- I - A C C 投資証券（日本円）	17,246,166口	
- I - A C C 投資証券（ユーロ）	467口	
- I - A C C 投資証券（ユーロ）（ヘッジ）	3,540,972口	
- I - Q I N C O M E（G）投資証券（英ポンド）	34,889,368口	
- W - A C C 投資証券（英ポンド）	12,236,020口	
- Y - A C C 投資証券（日本円）	6,938,741口	
- Y - A C C 投資証券（ユーロ）	2,454,530口	
- Y 投資証券（ユーロ）（ヘッジ）	1,075,457口	
- Y 投資証券（米ドル）（ヘッジ）	6,208,022口	
2024年10月31日現在 1 口当たり純資産価格		
- A 投資証券（日本円）	66,148円	
- A 投資証券（ユーロ）（ヘッジ）	35.00ユーロ	5,572円
- A - A C C 投資証券（日本円）	3,894円	
- A - A C C 投資証券（ユーロ）	39.37ユーロ	6,268円
- A - A C C 投資証券（シンガポール・ドル）（ヘッジ）	1.027シンガポール・ドル	115円
- A - A C C 投資証券（米ドル）（ヘッジ）	29.31米ドル	4,418円
- A - M C D I S T（G）投資証券（日本円）	929.7円	
- A - M C D I S T（G）投資証券（米ドル）（ヘッジ）	9.475米ドル	1,428円
- B 投資証券（日本円）	1,028円	
- B - A C C 投資証券（米ドル）（ヘッジ）	11.12米ドル	1,676円
- I - A C C 投資証券（日本円）	1,959円	
- I - A C C 投資証券（ユーロ）	9.658ユーロ	1,538円
- I - A C C 投資証券（ユーロ）（ヘッジ）	15.69ユーロ	2,498円
- I - Q I N C O M E（G）投資証券（英ポンド）	1.091英ポンド	209円
- W - A C C 投資証券（英ポンド）	1.429英ポンド	274円
- Y - A C C 投資証券（日本円）	4,297円	
- Y - A C C 投資証券（ユーロ）	26.19ユーロ	4,169円
- Y 投資証券（ユーロ）（ヘッジ）	18.25ユーロ	2,905円
- Y 投資証券（米ドル）（ヘッジ）	17.24米ドル	2,599円

[次へ](#)

フィデリティ・ファンズ - ジャパン・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

2024年10月31日現在

	国・地域 コード	通貨	株数または 額面価額	時価 (日本円)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所への上場を認可された、または取引される証券					
エネルギー					
コスモエネルギーホールディングス	JP	JPY	510,520	3,823,116,506	1.79
I N P E X	JP	JPY	1,022,639	2,009,877,901	0.94
岩谷産業	JP	JPY	187,397	370,805,930	0.17
				6,203,800,337	2.90
公益事業					
九州電力	JP	JPY	1,795,015	3,049,965,977	1.43
大阪瓦斯	JP	JPY	926,791	3,017,555,792	1.41
関西電力	JP	JPY	645,746	1,572,984,664	0.74
				7,640,506,433	3.58
素材					
信越化学工業	JP	JPY	889,712	4,952,878,510	2.32
太平洋セメント	JP	JPY	644,646	2,127,329,489	1.00
大阪ソーダ	JP	JPY	869,423	1,389,083,841	0.65
日油	JP	JPY	476,039	1,175,501,831	0.55
住友ベークライト	JP	JPY	266,254	1,055,489,198	0.49
				10,700,282,869	5.01
資本財・サービス					
日立製作所	JP	JPY	2,573,788	9,814,089,815	4.59
伊藤忠商事	JP	JPY	1,238,420	9,286,904,167	4.35
大林組	JP	JPY	2,846,638	5,307,912,829	2.48
リクルートホールディングス	JP	JPY	551,497	5,102,915,314	2.39
豊田自動織機	JP	JPY	435,061	4,565,354,469	2.14
ニチアス	JP	JPY	666,234	3,622,478,881	1.70
きんでん	JP	JPY	893,410	2,817,009,137	1.32
三菱商事	JP	JPY	785,069	2,179,364,132	1.02
三井物産	JP	JPY	694,419	2,146,722,754	1.00
九州旅客鉄道	JP	JPY	535,706	2,138,061,337	1.00
マキタ	JP	JPY	414,473	2,049,620,629	0.96
日本碍子	JP	JPY	1,078,908	2,018,846,065	0.94
鹿島建設	JP	JPY	769,078	2,010,516,458	0.94
三和ホールディングス	JP	JPY	438,160	1,686,692,030	0.79
日揮ホールディングス	JP	JPY	953,777	1,240,312,681	0.58
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス	JP	JPY	159,512	1,193,671,834	0.56
京成電鉄	JP	JPY	296,937	1,171,858,126	0.55
ウエストホールディングス	JP	JPY	513,718	1,159,971,312	0.54
T H K	JP	JPY	376,793	944,005,233	0.44
大成建設	JP	JPY	147,519	943,750,342	0.44
三菱電機	JP	JPY	308,331	820,837,575	0.38
				62,220,895,120	29.12

	国・地域 コード	通貨	株数または 額面価額	時価 (日本円)	純資産比率 (%)
情報技術					
日本電気	JP	JPY	424,067	5,492,618,685	2.57
東京エレクトロン	JP	JPY	176,903	3,961,392,361	1.85
キーエンス	JP	JPY	56,969	3,901,459,473	1.83
村田製作所	JP	JPY	1,234,922	3,266,187,202	1.53
太陽誘電	JP	JPY	896,408	2,385,776,753	1.12
アマノ	JP	JPY	405,278	1,776,903,414	0.83
エンプラス	JP	JPY	165,809	1,118,338,456	0.52
アルバック	JP	JPY	98,146	695,248,935	0.33
				22,597,925,279	10.58
一般消費財・サービス					
本田技研工業	JP	JPY	5,267,909	8,066,847,787	3.78
ソニーグループ	JP	JPY	2,743,694	7,328,248,024	3.43
良品計画	JP	JPY	1,845,787	4,572,046,149	2.14
住友林業	JP	JPY	739,594	4,301,004,603	2.01
しまむら	JP	JPY	447,155	3,499,602,108	1.64
シマノ	JP	JPY	133,127	2,986,382,093	1.40
ネクソン	JP	JPY	795,563	2,092,162,268	0.98
トヨタ自動車	JP	JPY	788,967	2,065,536,055	0.97
住友電気工業	JP	JPY	663,936	1,552,542,302	0.73
エービーシー・マート	JP	JPY	373,595	1,113,327,747	0.52
				37,577,699,136	17.59
生活必需品					
アサヒグループホールディングス	JP	JPY	1,994,905	3,638,133,927	1.70
大黒天物産	JP	JPY	178,102	1,871,681,820	0.88
森永乳業	JP	JPY	401,180	1,416,364,536	0.66
セブン&アイ・ホールディングス	JP	JPY	544,901	1,193,454,934	0.56
				8,119,635,217	3.80
ヘルスケア					
サワイグループホールディングス	JP	JPY	495,828	1,009,309,878	0.47
				1,009,309,878	0.47

	国・地域 コード	通貨	株数または 額面価額	時価 (日本円)	純資産比率 (%)
金融					
三井住友フィナンシャルグループ	JP	JPY	3,117,589	10,041,014,342	4.70
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	JP	JPY	5,129,085	8,245,550,759	3.86
東京海上ホールディングス	JP	JPY	1,190,547	6,539,916,819	3.06
S O M P Oホールディングス	JP	JPY	1,195,444	3,896,299,746	1.82
コンコルディア・フィナンシャルグループ	JP	JPY	4,205,792	3,166,963,322	1.48
T & Dホールディングス	JP	JPY	1,083,905	2,633,851,595	1.23
オリックス	JP	JPY	624,257	2,001,735,002	0.94
クレディセゾン	JP	JPY	352,007	1,199,904,394	0.56
				37,725,235,979	17.66
不動産					
三菱地所	JP	JPY	1,915,049	4,300,336,844	2.01
東急不動産ホールディングス	JP	JPY	1,584,031	1,505,272,651	0.70
				5,805,609,495	2.72
通信サービス					
K D D I	JP	JPY	1,189,547	5,640,535,130	2.64
ソフトバンクグループ	JP	JPY	188,097	1,697,719,273	0.79
ソフトバンク	JP	JPY	4,336,620	829,539,142	0.39
				8,167,793,545	3.82
その他				1	0.00
投資有価証券合計 (取得原価 191,399,384,221円)				207,768,693,289	97.24

	対象エクス ポージャー (日本円)	未実現(損)益 (日本円)	純資産比率 (%)
為替予約契約			
- A 投資証券 (ユーロ) (ヘッジ)			
Bought EUR Sold JPY at 0.00616110 14/11/2024	8,300,186,902	155,958,079	0.07
Bought JPY Sold EUR at 163.86156026 14/11/2024	267,814,386	(2,424,203)	(0.00)
Bought JPY Sold EUR at 162.25070007 14/11/2024	250,848,619	(4,714,307)	(0.00)
		148,819,569	0.07
- A - A C C 投資証券 (シンガポール・ドル) (ヘッジ)			
Bought SGD Sold JPY at 0.00880602 14/11/2024	8,108,094	115,354	0.00
Bought JPY Sold SGD at 114.54880000 14/11/2024	287,936	(1,564)	(0.00)
		113,790	0.00
- A - A C C 投資証券 (米ドル) (ヘッジ)			
Bought USD Sold JPY at 0.00673296 14/11/2024	14,706,568,243	368,458,480	0.17
Bought JPY Sold USD at 151.59960002 14/11/2024	618,522,674	(2,618,979)	(0.00)
		365,839,501	0.17
- A - M C D I S T (G) 投資証券 (米ドル) (ヘッジ)			
Bought USD Sold JPY at 0.00673296 14/11/2024	298,561,216	7,480,155	0.00
Bought JPY Sold USD at 150.42215259 14/11/2024	11,174,727	(133,741)	(0.00)
		7,346,414	0.00
- B - A C C 投資証券 (米ドル) (ヘッジ)			
Bought USD Sold JPY at 0.00673296 14/11/2024	476,595,904	11,940,638	0.01
Bought USD Sold JPY at 0.00668097 14/11/2024	66,367,580	1,137,516	0.00
Bought USD Sold JPY at 0.00671838 14/11/2024	19,126,626	436,759	0.00
		13,514,913	0.01
- I - A C C 投資証券 (ユーロ) (ヘッジ)			
Bought EUR Sold JPY at 0.00616110 14/11/2024	9,359,964,806	175,870,994	0.08
Bought JPY Sold EUR at 163.98638022 14/11/2024	309,997,301	(2,572,034)	(0.00)
		173,298,960	0.08
- Y 投資証券 (ユーロ) (ヘッジ)			
Bought EUR Sold JPY at 0.00616110 14/11/2024	2,714,660,362	51,007,673	0.02
Bought EUR Sold JPY at 0.00616381 14/11/2024	606,442,654	11,666,863	0.01
Bought JPY Sold EUR at 163.98637981 14/11/2024	132,005,572	(1,095,245)	(0.00)
		61,579,291	0.03
- Y 投資証券 (米ドル) (ヘッジ)			
Bought USD Sold JPY at 0.00673296 14/11/2024	23,137,513,989	579,687,463	0.27
Bought JPY Sold USD at 152.96300002 14/11/2024	3,912,144,112	18,469,618	0.01
Bought JPY Sold USD at 150.67969999 14/11/2024	3,525,854,802	(36,233,494)	(0.02)
		561,923,587	0.26
その他の資産および負債		4,573,241,976	2.14
純資産		213,674,371,290	100.00

地域別		
国・地域	国・地域コード	純資産比率 (%)
日本	JP	97.24
現金その他純資産		2.76

投資有価証券明細表および地域別の純資産比率は、四捨五入されている。

[次へ](#)

ファンドによる金融商品・金融手法の利用方法

<訂正前>

(前略)

ファンドが利用することのできる金融商品および金融手法

(中略)

有価証券貸借取引

ファンドは、効率的なポートフォリオ管理を目的として、ファンド情報に記載される予想レベルおよび最大レベルに従い、株式、その他の持分証券および債券の有価証券貸借取引を行う予定である。

2024年7月現在、どのファンドもマージン貸付取引を行っていない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドが利用することのできる金融商品および金融手法

(中略)

有価証券貸借取引

ファンドは、効率的なポートフォリオ管理を目的として、ファンド情報に記載される予想レベルおよび最大レベルに従い、株式、その他の持分証券および債券の有価証券貸借取引を行う予定である。

2024年12月現在、どのファンドもマージン貸付取引を行っていない。

(後略)

監査報告書

F I L ・ インベストメント ・ マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
の株主各位

財務書類の監査に関する報告

意見

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に従い、F I L ・ インベストメント ・ マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」という。）の2023年12月31日現在の財政状態および終了した年度の運営業績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

監査対象

当社の財務書類は、以下で構成される。

- ・ 2023年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 終了した年度の損益計算書
- ・ 重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、監査専門家に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグに関して金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「C S S F」という。）が採用した国際監査基準（以下「I S A」という。）に準拠して監査を実施した。2016年7月23日法およびルクセンブルグに関してC S S Fが採用したI S Aに基づく我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項に詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見の根拠の提供として十分かつ適切であると確信する。

我々は、ルクセンブルグに関してC S S Fが採用した国際会計士倫理基準審議会により公表された国際独立性基準を含む専門会計士のための国際倫理規程（「I E S B A規程」）および財務書類の監査に関連する倫理要件に従い、当社から独立している。我々は、それらの倫理要件に従い、その他の倫理上の責任を果たしている。

その他の情報

取締役会は、年次報告書に含まれるその他の情報（ただし、財務書類および財務書類に対する我々の監査報告書を含まない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する監査意見は、その他の情報を対象としていないため、我々はその他の情報に対していかなる形式の保証の意見も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を読解し、また、その過程で、その他の情報が財務書類もしくは我々が監査を通じて入手した事実と著しく矛盾しないか、または重大な虚偽記載があると思われるかを検討することである。我々が行った作業に基づき、かかるその他の情報に重大な虚偽記載があると判断した場合、我々はその事実を報告しなければならない。この点において、我々が報告すべき事項はない。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に従い、財務書類の作成および公正な表示に関して責任を負い、また、欺罔または誤謬の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成を行うために取締役会が必要と決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は当社の継続性を評価し、それが適用される場合には、取締役会に当社を清算するもしくは運用を停止する意図があるか、またはそれ以外に現実的な選択肢を有しない場合を除き、継続性に関する事項の開示および継続会計基準の採用に関して責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人 (Réviseur d'entreprises agréé) の責任

監査の目的は、欺罔または誤謬の如何にかかわらず、財務書類全体に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得ることおよび監査意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な確信とは高い水準の確信ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグに関してC S S Fが採用したI S Aに準拠して実施した監査が、必ずしも重大な虚偽記載を発見することを保証するものではない。虚偽記載は欺罔または誤謬から生じる可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合に、重大であるとみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグに関してC S S Fが採用したI S Aに準拠した監査の一環として、我々は監査全体を通じて専門的な判断を下し、職業的懐疑心を保持する。我々はまた、以下を実施する。

- ・ 欺罔または誤謬の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを見極めおよび評価し、当該リスクに対応する監査手続を策定および実施し、また、監査意見の根拠の提供として十分かつ適切な監査証拠を入手する。欺罔により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬により生じる重大な虚偽記載を発見できないリスクよりも高い。これは欺罔が共謀、偽造、故意の怠慢、虚偽表示または内部統制の無効化を伴っていることがあるためである。
- ・ 当社の内部統制の有効性に関する意見表明のためではなく、現状に相応しい監査手続を策定するために、監査に関する内部統制を理解する。
- ・ 取締役会が採用した会計方針の妥当性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役会が継続会計基準を採用する妥当性、および、入手した監査証拠に基づき、当社の継続性に重要な疑念を生じさせる事象または状況に関する重大な不確実性の有無を判断する。重大な不確実性が存在すると判断した場合、我々は監査報告書において財務書類の関連する開示に注意を喚起しなければならない。我々の判断は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象または状況が、当社の継続性を終了させることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容、ならびに財務書類がその原取引および事象を公正な方法で表示しているかを評価する。

我々は、特に計画する監査の範囲および時期ならびに我々が監査を通じて見極める内部統制の重大な不備を含む重要な監査所見について統治責任者に報告する。

その他の法令上の要件に関する報告

経営報告書は、財務書類と一致しており、適用ある法令上の要件に従い作成されている。

ルクセンブルグ、2024年5月22日

プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ

代表して署名

(電子署名)

ニコラ・グリヨ

[次へ](#)

Audit report

To the Shareholder of

FIL Investment Management (Luxembourg) S.A.

Report on the audit of the annual accounts

Our opinion

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of FIL Investment Management (Luxembourg) S.A. (the “Company”) as at 31 December 2023, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

What we have audited

The Company's annual accounts comprise:

- the balance sheet as at 31 December 2023;
- the profit and loss account for the year then ended; and
- the notes to the annual accounts, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the annual accounts” section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the directors' report but does not include the annual accounts and our audit report thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;

- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The directors' report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Represented by

Luxembourg, 22 May 2024

Nicolas Grillot

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は管理会社が別途保管している。